

お店を **始めてみませんか？**  
**素敵な空間にしてみませんか？**

# 田子町店舗改修等事業費補助金

町では魅力ある店舗づくりを支援するために、町内で商店を営んでいる方や、創業を予定している方を対象に、店舗の改修や改装、新築工事に係る経費に対して補助を行います。この機会に、お客様がまた来たくなるような店舗作りや空間作りをご検討ください。

## 受付期間

令和7年5月1日(木)～6月30日(月)

受付窓口:役場商工振興課2次3次産業戦略推進グループ

※着工前の申請受付が必要です。

※予算に達し次第、募集締切となります。

## 補助額

**補助上限額100万円 補助率:4/5以内**

## 対象店舗

小売業、サービス業(宿泊業及び飲食サービス業を含む)、コミュニティビジネス(IT関連を含む)を営むため、又は営んでいる店舗となります。

## 申請できる方

- ・町内で事業を営んでいる方または営業を始めようとする方
- ・1年以上継続して営業をしている方(既存の方)
- ・直近3ヶ月分の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人町民税を滞納していない方
- ・1日3時間以上かつ週3日以上営業する方
- ・店舗の所在区域内の商工団体等の構成員、地域イベント、商店会活動及び商店街活性化に関する活動に積極的に参加すること。
- ・令和5～6年の当該補助金を利用していない方

## 対象工事

- ・店舗の外装、内装及び改修工事
- ・店舗に固定される商品陳列棚や店舗看板の設置工事
- ・令和8年2月末までに工事が完了し、工事代金の支払いができる工事

## 問合せ・申込先

田子町役場商工振興課2次3次産業戦略推進グループ

TEL:0179-20-7114

# 施工事例の紹介

補助事業を活用した施工事例についてご紹介します。この事例以外にも多くの事業者の方が利用しております。

## ○令和6年度施工

施工名 新規店舗開業にむけた改修工事

施工内容 内装工事、電気工事、水道工事、クロス工事



新規開業に向けて補助事業を活用しました。  
内装工事や電気工事に活用でき、大変助かりました。



## ○令和4年度施工

施工名 新規店舗開業にむけた改修工事

施工内容 トイレ・水道工事・ガス工事、内装工事(カウンタークロス、床、天井)



内装工事や水道・ガス工事等に活用しました。  
補助金を活用してイメージ通りのお店を開店することが  
できました。



補助事業の詳細や今までの施工事例について、詳しくは町HPをご覧ください。

